北海道NPOファンド（旧NPO法人北海道NPO越智基金）では、2011年3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」の被害に対して、現地NPO等による救援活動を資金的に支援するため、『東北地方太平洋沖地震被災者支援基金』を設置しております。震災から7年が経過し、北海道へ避難されてきた方々への支援、避難されてきた方々ご自身たちによる支援活動、長期休み中の保養支援など支援活動も少しずつ形を変えてきています。一方で、被災地において現在も地道な支援活動を継続しておられる団体もあります。

この度、北海道NPOファンドでは、下記の要領で被災地の支援、被災者・避難者を支援する活動支援活動等を行うNPOへの活動支援金の助成を行うことといたしました。

なお本助成は今回が最終回となります。

**１．助成対象**

北海道内に拠点を置き、被災地の支援、被災者・避難者を支援する活動支援活動等を行うNPO等市民活動団体

**２．助成対象となる事業**

被災地を支援する活動、被災者・避難者を支援する活動

**３．対象事業の実施期間**

2018年7月1日から2019年3月31日の間に実施される事業

**４．助成総額　：　2,320,247円**

1団体あたりの助成額上限は60万円

**５．助成対象経費**

助成金の使途について特に制限はありません。事業活動経費、機器整備、人件費等、団体の活動目的を達成するために使ってください。

**６．応募期間**

2018年5月21日（月）～6月15日（金）午後5時　必着

**７．応募方法**

応募期間内に応募用紙と添付書類を下記提出先までご提出ください。

　<添付書類>

　　① 団体の定款又は会則

② 前事業年度の事業活動報告書・決算書類

③ ニュース・会報、団体リーフレット、チラシ等、団体の活動の内容を示す資料

**８．選考方法・発表**

書類審査と聞き取り（応募書類受領後、応募団体に問い合わせをする場合がありますので、その場合は応答ご協力をお願いいたします）のあと、北海道ＮＰＯファンド理事会において選考し、助成先を決定します。

**９．決定通知**

６月下旬～7月上旬

（助成先は個別に通知するとともに、北海道ＮＰＯファンドホームページ、『北海道ＮＰＯ情報』等で広報します。応募提出書類は返却いたしません）

**１０．助成金支払い**

７月中旬（予定）

※助成金の振込先は北海道労働金庫（ろうきん）の本支店に限らせていただきますので、ろうきんの口座をお持ちでない場合は、新規に開設していただきます。なお、ろうきんの口座の有無は審査の結果とは一切関係ございません。

**１１．活用結果報告書の提出**

助成団体につきましては、助成金活用後、「活用結果報告書」を提出していただきます。ご了解を得たうえで、北海道ＮＰＯファンドホームページやパンフレットで紹介させていただく場合もあります。

**１２．事業の変更と返還**

助成決定後、助成対象事業の内容を変更しなければならなくなった場合は、当ファンドまでご相談ください。

助成対象事業が何らかの理由で実行出来なかった場合などにより、助成金の全部または一部を返還していただくことがあります。

**１３．お問合わせ・お申込**

認定NPO法人北海道NPOファンド

064-0808　札幌市中央区南8条西2丁目5-74市民活動プラザ星園201号室

メール：[npofund@npo-hokkaido.org](mailto:npofund@npo-hokkaido.org) TEL：011-200-0973 FAX：011-200-0974

月～金曜日10：00～18：00